

証券コード 7695

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株 主 各 位

東京都渋谷区東一丁目26番20号

東京建物東渋谷ビル7F

株式会社 交換できるくん

代表取締役社長 栗原 将

第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.dekirukun.co.jp/co/ir/>

※上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「株主総会」の順に選択いただきご確認ください。

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記ウェブサイトにアクセスし、銘柄名に「交換できるくん」又は証券コードに「7695」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月23日(月曜日)午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年6月24日(火曜日) 午後1時(受付開始 午後0時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
渋谷ソラスタ4階 渋谷ソラスタコンファレンス4G

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第27期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎本株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 - ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、電子提供措置事項を記載した書面を全ての株主様にお送りしております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載内容を掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)全員(4名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有株式数 (株)
1	栗原 将 (1975年10月29日)	1996年4月 株式会社メガ入社 1998年11月 有限会社ケイシス(現当社)設立代表取締役社長(現任) 2017年11月 株式会社CRESCUNT設立代表取締役(現任) 2021年7月 株式会社KDサービス取締役 2022年6月 株式会社KDサービス取締役会長 2024年10月 KOUKANDEKIRUKUN ASIA PTE. LTD. 設立代表取締役(現任)	1,385,000
	[取締役候補者とした理由] 当社創業以来一貫して当社代表を務め、長年に亘る経営経験とともに企業価値の向上を目指し、事業運営における迅速かつ柔軟な意思決定を行ってまいりました。今後の当社の成長及び経営理念の実現に向け適任であることから、引続き取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有株式数 (株)
2	さとう こうじ 佐藤 浩二 (1969年4月9日)	1992年4月 日本ユニシス株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 1998年3月 日本ビューレット・パッカード株式会社(現日本ビューレット・パッカード合同会社)入社 2004年8月 イー・ベンチャーサポート株式会社入社 2006年4月 同社取締役 2007年7月 同社代表取締役社長 株式会社豆蔵OSホールディングス執行役員 2008年6月 同社取締役 2009年12月 株式会社フォスターネット取締役 2012年1月 ジェイエムテクノロジー株式会社取締役 2015年4月 株式会社オープンストリーム代表取締役会長 ジェイエムテクノロジー株式会社代表取締役社長 2015年7月 センスシングスジャパン株式会社代表取締役社長 2016年3月 株式会社コーワメックス代表取締役社長 2016年10月 ニュートラル株式会社代表取締役社長 2018年6月 株式会社豆蔵ホールディングス代表取締役社長 株式会社豆蔵取締役 株式会社ネクストスケープ取締役 株式会社エヌティ・ソリューションズ取締役 2019年6月 株式会社豆蔵ホールディングス取締役 2020年5月 株式会社オープンストリーム取締役副社長 2021年6月 当社取締役コーポレート本部長 2022年6月 株式会社KDサービス代表取締役 当社取締役副社長コーポレート本部長(現任) 2023年5月 株式会社KDサービス取締役	-
[取締役候補者とした理由] 複数のITサービス企業の取締役を務め、長年に亘る経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、当社の成長加速において適任であると判断し、引続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有株式数 (株)
3	よし だ まさ ひろ 吉 田 正 弘 (1972年3月23日)	1992年4月 株式会社エス・シー・アイ入社 1993年8月 西日本ツーリスト株式会社入社 1995年3月 日設エンジニアリング株式会社(現株式会社テ クノプロ)入社 2004年4月 同社執行役員海外事業部長 2007年6月 ラディアホールディングス株式会社海外事業本 部副本部長(兼)アジア事業部長 2010年6月 株式会社メイビス代表取締役社長 2011年9月 株式会社フォスターネット執行役員 営業部長 2012年4月 同社代表取締役社長 2016年6月 シアルシステム株式会社取締役 2018年6月 株式会社コーワメックス取締役 2019年6月 同社代表取締役社長 2022年4月 株式会社フォスターネット取締役 2022年10月 株式会社KDサービス取締役 2023年5月 同社代表取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	—
	[取締役候補者とした理由] 複数のIT・人材サービス企業の取締役を務め、長年に亘る経営者としての豊富な経験と 幅広い見識を有していること、また、2023年5月より子会社の代表取締役を務めてお り、当社グループ経営の成長戦略の推進において適任であると判断し、引き続き取締役候 補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有株式数 (株)
4	吉野登 (1949年11月5日)	<p>1968年3月 株式会社西友ストア(現株式会社西友)入社 1971年5月 株式会社タカキュー入社 1987年5月 同社取締役財務企画室長 1989年5月 同社常務取締役財務本部長 1990年7月 同社常務取締役財務・人事本部長 1996年3月 株式会社セキチュー入社 1997年5月 同社取締役総務部長 1999年2月 株式会社モスフードサービス入社 2003年4月 同社執行役員直営本部長 2007年3月 同社常務取締役営業本部長 2010年2月 同社常務取締役経営戦略本部長 2012年11月 株式会社モスストアカンパニー取締役会長 2013年3月 株式会社ホットランド(現株式会社ホットランドホールディングス)社外取締役 2014年4月 吉野人事研究所代表(現任) 2017年11月 当社社外取締役(現任)</p>	—
	<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割] 株式会社モスフードサービスの常務取締役や株式会社モスストアカンパニーの取締役会長を務め、これまで培ってきたビジネス経験・知識などを活かし、当社の経営全般に対する客観的かつ適切な監督・助言を通して当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、引続き社外取締役候補者いたしました。</p>		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 吉野登氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は取締役候補者 吉野登氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 吉野登氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年7ヶ月であります。
5. 吉野登氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を填補することとしております。各取締役候補者が本総会で選任され、就任した場合には当該保険契約の被保険者となります。なお、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
7. 代表取締役社長栗原将の所有株式数は、株式会社CRESCUNTが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。

以上

事業報告

2024年4月1日から
2025年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済活動は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要により緩やかな景気回復が見られる一方で、原燃料価格の高騰による物価上昇や国内外の金融政策の見直しに伴う為替変動リスク、米国の相互関税の動向等、国際的な情勢不安は長期化しており、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済環境下におきまして、キッチン・トイレ・洗面室・浴室まわりといった日常生活に欠かせない住宅設備機器の交換サービスをインターネット上で展開している当社では、「交換できるくん」Web媒体において、これまで培ってきたWebマーケティングのノウハウや実績をもとに、Webサイトを検索エンジン上位に表示させるための検索エンジン最適化(SEO※)に取り組むとともに、テレビCM、動画及びSNSを活用することにより、サービスの魅力や特性を波及させてまいりました。また、継続してテレビCM放映を行う事でブランド認知度向上にも努めております。

その他にも、2024年12月に伊藤忠エネクスホームライフ株式会社との間で資本業務提携を結び、不動産や住まい関連企業が、少ない投資でリフォーム市場に参入できる手段となるECプラットフォーム「Replaform (リプラフォーム)」の開発にも着手しており、住宅設備機器の販売からスムーズな設置施工までをワンストップで実現することで企業の負担軽減を目指してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は10,292,863千円(前期比36.1%増)、営業利益は163,296千円(前期比50.3%減)、経常利益は174,875千円(前期比47.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は90,800千円(前期比60.5%減)となりました。

前第4四半期連結会計期間より株式会社アイピーエスを取得し連結子会社化しておりましたが、前連結会計年度においては重要性が乏しいため住宅設備機器のeコマース事業の単一セグメントとして記載を省略しておりました。当連結会計年度より当該会社事業の当連結会計年度における重要性が高まったため、新たに「ソリューション事業」として記載しております。また、従来の株式会社交換できるくん及び株式会社KDサービスの住宅設備機器のeコマース事業につきましては、「住設DX事業」として記載しております。セグメントの業績は次のとおりであります。

①住設DX事業

当連結会計年度における住設DX事業の売上高は、テレビCMやタクシーCM等のメディア戦略を行ったことによるブランド認知向上効果や2024年7月に株式取得をしているハマノテクニカルワークス社の業績取込等により9,219,305千円となりました。セグメント利益(営業利益)は、広告宣伝費用の投下に伴い172,869千円となりました。

②ソリューション事業

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は1,209,231千円、セグメント利益(営業利益)は20,377千円となりました。

(注) SEOとは、検索エンジン最適化(Search Engine Optimization)の略称で、GoogleやYahoo!の検索結果で自社Webサイトを上位に表示させるために様々なアプローチでWebサイトを最適化するマーケティングの手法です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は418,360千円であり、その主なものは、売上拡大のための基幹システムの強化・効率化を目的とした設備投資並びに研修施設開設に伴う内装工事等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、伊藤忠エネクスホームライフ株式会社と人材交流、住宅設備機器の共同商品調達、住宅設備機器、保証ビジネスの展開、施工分野での協業など様々な分野での取り組みを推進し、両社の企業価値向上を目的として、資本業務提携を行い第三者割当により株式を発行し313,500千円を調達いたしました。また、運転資金を目的として、コミットメントライン契約の実行により短期借入金200,000千円を調達いたしました。

(4) 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度においては、2024年7月1日に株式会社ハマノテクニカルワークス、有限会社クリエイション、有限会社エポリューションの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

また、2025年1月1日に株式会社KDサービスを存続会社とし、株式会社ハマノテクニカ

ルワークス、有限会社エボリューションを消滅会社とする吸収合併、株式会社アイピーエスを存続会社とし、有限会社クリエイションを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

(5) 対処すべき課題

当社が安定的かつ持続的な成長を実現するために、対処すべき課題とその対策は以下のとおりであります。

① 低コスト集客の実現

売上拡大には集客数の増加が必要であり、集客数の増加には集客コストがかかってまいります。当社が低コストで多数の集客を実現するためには、インターネット広告出稿に頼らない検索エンジンからの自然流入のさらなる上昇が必要不可欠になります。そのためには検索結果の順位の上位獲得が重要であり、SEO内部施策、コンテンツマーケティング施策、モバイルフレンドリー対応、SNSなどを活用した良質な外部リンク獲得対策などの各種SEO対策に取り組んでまいります。また、サイト流入者の集客歩留まりを向上させるためスマートフォン/PC向けサイトの読込み速度の改善やUI/UX(※)の改善に取り組んでまいります。

(注) UI/UXとは、User Interface/User Experienceの略称で、UIとはデザイン、フォントや外観などのユーザーの視覚に触れるすべての情報のことであり、UXとはユーザーがこれらのUIを実装したサービスを通じて得られる体験を指します。

② サービス知名度の向上とユーザー数の拡大

当社が持続的に成長するためには、新規ユーザーを継続的に獲得していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、効果的な広告宣伝やメディア活動等により、当社及び当社Webサイト「交換できるくん」の知名度を向上させ、ユーザー数の拡大に取り組んでまいります。

③ システムの安定稼働と強化

当社は、インターネット上にてサービスを提供していることから、安定した事業運営を行うにあたり、システムの安定的な稼働が重要であると認識しております。そのために、継続的なシステム投資及び人材補強等によりシステム強化に取り組んでまいります。

④ 経営管理体制の強化

当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの徹底等に取り組むことが企業価値

値の向上につながるものと認識しております。そのために、事業規模拡大の基礎となる経営管理体制をより強化してまいります。

⑤ 集客チャネル・販路拡大

当社は、インターネット経由での受注獲得は事業拡大に不可欠であるものの、中長期的な成長のためにはインターネット以外の集客チャネル・販路拡大も必要と認識しております。そのために、住宅設備メーカーや住宅設備関連企業などとのBtoBの取引強化を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2022年3月期)	第25期 (2023年3月期)	第26期 (2024年3月期)	第27期 [当連結会計年度] (2025年3月期)
売上高 (千円)	4,807,487	6,041,851	7,565,059	10,292,863
経常利益 (千円)	102,912	302,371	335,847	174,875
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	66,108	185,037	230,028	90,800
1株当たり 当期純利益金額 (円)	29.38	81.91	101.20	39.57
総資産 (千円)	1,483,717	2,214,058	3,186,461	3,975,718
純資産 (千円)	848,884	1,047,480	1,278,303	1,690,612
1株当たり純資産額 (円)	377.28	462.68	562.09	708.76

(注) 1. 第24期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第24期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

2. 第27期の期首より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を適用しており、第27期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第24期 (2022年3月期)	第25期 (2023年3月期)	第26期 (2024年3月期)	第27期 [当事業年度] (2025年3月期)
売上高(千円)	4,753,812	5,872,968	6,913,523	8,481,236
経常利益(千円)	103,368	316,903	265,278	80,513
当期純利益(千円)	66,699	199,941	175,088	50,115
1株当たり 当期純利益金額(円)	29.65	88.51	77.03	21.84
総資産(千円)	1,481,816	2,192,942	2,757,436	3,442,032
純資産(千円)	849,475	1,062,975	1,238,858	1,610,482
1株当たり純資産額(円)	377.54	469.52	544.74	675.02

(注) 1. 第24期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第24期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

2. 第27期の期首より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を適用しており、第27期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社KDサービス	25,000千円	100.0%	住宅設備の施工関連事業及び法人向けDX化支援事業
株式会社アイピーエス	15,000千円	100.0%	システム受託開発
KOUKANDEKIRUKUN ASIA PTE. LTD.	200,000SGD	100.0%	住宅設備市場の調査及び海外企業との提携促進

③ 事業年度末日における特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社アイピーエス	東京都北区田端6丁目1番1号	547,599千円	3,442,032千円

(8) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
住設DX事業	住宅設備の施工関連事業及び法人向けDX化支援事業
ソリューション事業	システム受託開発

(9) 主要な営業所 (2025年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本 社	東京都渋谷区
当 社 大 阪 支 店	大阪府大阪市
株式会社アイピーエス本社	東京都北区

(10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
170名	26名増

(注) 従業員数には、年間平均臨時雇用者数（有期雇用） 35名（1日8時間換算）は含んでおりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
56名	12名増	35.9歳	4.9年

(注) 従業員数には、年間平均臨時雇用者数（有期雇用） 5名（1日8時間換算）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	300,152千円
株式会社りそな銀行	260,059千円
株式会社三井住友銀行	30,772千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 8,280,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,375,100株 (自己株式210株を含んでおります)
- (3) 株主数 1,552名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社CRESCUNT	1,000,000株	42.11%
栗原 将	385,000株	16.21%
栗原 剛	135,000株	5.68%
伊藤忠エネクスホームライフ株式会社	100,000株	4.21%
松田 健太郎	38,200株	1.61%
栩本 泰輝	22,200株	0.93%
榑原 暢宏	20,000株	0.84%
小林 亮介	17,200株	0.72%
加賀 章弘	15,200株	0.64%
ジャパンワランティサポート株式会社	15,000株	0.63%

(注) 持株比率は、自己株式(210株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		2019年3月28日	2024年11月21日
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 22,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		払込みを要しない	400円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 99,000円 (1株当たり990円)	新株予約権1個当たり 265,500円 (1株当たり2,655円)
権利行使期間		2020年6月1日から 2029年2月28日まで	2026年7月1日から 2039年12月8日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 2
役員 の 保有 状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名	新株予約権の数 220個 目的となる株式数 22,000株 保有者数 2名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数 20個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1名

(注) 1. 第3回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- (3) 新株予約権の行使によって発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる時は、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
- (4) その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 第4回新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の連結損益計算書（連

結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。)に記載された売上高及び営業利益が、下記(a)乃至(c)の各号に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)までの個数を限度として、これ以降本新株予約権を行使することができる。

- (a) 2026年3月期において、売上高が13,000百万円を超過し、かつ営業利益が600百万円を超過した場合行使可能割合：25%
- (b) 2027年3月期において、売上高が17,000百万円を超過し、かつ営業利益が900百万円を超過した場合行使可能割合：50%
- (c) 2028年3月期において、売上高が22,000百万円を超過し、かつ営業利益が1,400百万円を超過した場合行使可能割合：100%

なお、上記の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における売上高及び営業利益の数値を用いるものとする。また、売上高及び営業利益の判定に際して、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

	第4回新株予約権
発行決議日	2024年11月21日
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 7,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	400円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 265,500円 (1株当たり2,655円)
権利行使期間	2026年7月1日から 2039年12月8日まで
行使の条件	(注) 1
当社執行役員	新株予約権の数 48個 目的となる株式数 4,800株 保有者数 3名
当社子会社取締役及び執行役員	新株予約権の数 24個 目的となる株式数 2,400株 保有者数 2名

(注) 第4回新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書、以下同様。）に記載された売上高及び営業利益が、下記(a)乃至(c)の各号に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）までの個数を限度として、これ以降本新株予約権を行使することができる。

- (a) 2026年3月期において、売上高が13,000百万円を超過し、かつ営業利益が600百万円を超過した場合行使可能割合：25%
- (b) 2027年3月期において、売上高が17,000百万円を超過し、かつ営業利益が900百万円を超過した場合行使可能割合：50%
- (c) 2028年3月期において、売上高が22,000百万円を超過し、かつ営業利益が1,400百万円を超過した場合行使可能割合：100%

なお、上記の判定に際しては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における売上高及び営業利益の数値を用いるものとする。また、売上高及び営業利益の判定に際して、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書に本新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。また、国際財務報告

基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	栗原 将	KOUKANDEKIRUKUN ASIA PTE. LTD.代表取締役 株式会社CRESCUNT 代表取締役
取締役副社長	佐藤 浩二	コーポレート本部長
取 締 役	吉田 正弘	株式会社KDサービス 代表取締役
取 締 役	吉野 登	吉野人事研究所 代表
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴木 謙吾	鈴木謙吾法律事務所 代表
取 締 役 (監 査 等 委 員)	野田 優子	野田綜合会計事務所 代表 野田綜合M&Aコンサルティング(株) 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	服部 道子	公益財団法人日本オリンピック委員会 理事 公益財団法人日本ゴルフ協会 常務理事

- (注) 1. 取締役吉野登、鈴木謙吾、野田優子及び服部道子の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員鈴木謙吾氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員野田優子氏は、会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員服部道子氏は、スポーツを通じた国内外における豊富な経験や社会貢献の観点からグローバルな知見を有しております。
6. 当社は、取締役吉野登、監査等委員鈴木謙吾、野田優子及び服部道子の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査等委員である取締役、監査役、執行役員及び管理職の地位にある従業員であり、被保険者は保険料

を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者である役員等の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求等がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等が補填されま

す。
ただし、当該保険契約に係る免責規定により、被保険者が法令違反等を認識しながら行った行為等を含む一定の場合には免責となります

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月24日開催の取締役会において、取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、決議内容について社外役員の意見を踏まえ決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外役員からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針の沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(1) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会の決議により決定した限度額の範囲で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等に応じて支給する固定報酬としており、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

(2) 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

(3) 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして支給する。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位、職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定しております

す。

なお、株式報酬として付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して決定しております。

(4) 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役(監査等委員である取締役を除く。)に支給する報酬について、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の役位、職責、在任年数等に応じて決定しております。

(5) 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当事項はありません。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	71,137 (4,650)	65,665 (4,650)	—	5,472 (—)	4 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	10,800 (10,800)	10,800 (10,800)	—	— (—)	3 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	3,125 (1,200)	3,125 (1,200)	—	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	85,062 (16,650)	79,590 (16,650)	—	5,472 (—)	9 (5)

- (注) 1. 上表には、2024年6月24日開催の第26期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役3名を含めております。このうち、監査役1名については、当該株主総会の終結の時をもって退任した後、新たに監査等委員に就任したため、報酬等の総額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は取締役(監査等委員)に含めて記載しております。なお、合計欄は実際の支給人数を記載しております。
2. 取締役の報酬限度額は、2024年6月24日開催の第26期定時株主総会にて年額200,000千円以内(うち、社外取締役については年額30,000千円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名(うち社外取締役は1名)です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月24日開催の第26期定時株主総会にて年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長栗原将が取締役の個人別の報酬の決定をしております。委任した理由は、当社の取締役の多くが業務執行取締役であるため、業務執行を

統括する代表取締役社長による決定が適しているとの判断によるものであります。

5. 監査役の報酬限度額は、2018年6月29日開催の第20期定時株主総会にて年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役は2名)です。
6. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・ 社外取締役吉野登氏は、吉野人事研究所の代表であります。当社は、吉野人事研究所との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）鈴木謙吾氏は、鈴木謙吾法律事務所の代表であります。当社は、鈴木謙吾法律事務所との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）野田優子氏は、野田総合会計事務所及び野田総合M&Aコンサルティング株式会社の代表であります。当社は、野田総合会計事務所及び野田総合M&Aコンサルティング株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）服部道子氏は、公益財団法人日本ゴルフ協会の常務理事及び公益財団法人日本オリンピック委員会の理事であります。当社は、公益財団法人日本ゴルフ協会及び公益財団法人日本オリンピック委員会との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	吉 野 登	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席いたしました。長年に亘る事業会社での経験と知見から経営全般の透明性、コーポレート・ガバナンスの向上等について必要な発言を適宜行っております。

区 分	氏 名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 謙 吾	当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会4回、監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的な見地からコンプライアンス経営の推進等について必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	野 田 優 子	社外取締役就任後に開催された取締役会13回の内13回及び監査等委員会10回のすべてに出席いたしました。会計士としての専門的な見地からコンプライアンス経営の推進等について必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	服 部 道 子	社外取締役就任後に開催された取締役会13回の内10回及び監査等委員会10回の内8回に出席いたしました。スポーツを通じた国内外における豊富な経験や社会貢献の観点からグローバルな発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

①	公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として 当社が支払うべき報酬等の額	34,952 千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として 当社が支払うべき報酬等の額	- 千円
①及び②の合計額		34,952 千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記のほか、前事業年度の会計監査に係る追加報酬として3,204千円を支払っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員が会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正性を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要事項を決定します。
 - b 取締役会は、全社的な内部統制システムの整備に関する基本方針を決定及び適切に運用し、それに従い職務執行しているかを監督します。
 - c 職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ高い企業倫理観を保つとともに、社会的責任を果たすため「企業倫理宣言」の周知徹底を図ります。
 - d 内部通報制度に関する規程に基づき、社外に相談窓口を設け、迅速に対応します。なお、内部通報者の継続的な保護を徹底します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る情報又は文書は、社内規程に基づき適切に保存及び管理します。
 - b 取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとします。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止するとともに万一重大な事案が発生した場合は、損失又は不利益を最小化するためリスク管理規程等に基づき適切な措置を講じます。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制
 - a 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するため、取締役会規程を遵守するとともに、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催します。
 - b 各取締役は、毎月開催する取締役会において業務目標の達成状況、課題解決のための取組み等を報告することにより、業務執行状況の監督を受けます。
 - c 取締役会による月次業績のレビューと改善策を実施します。

- ⑤ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役(監査等委員を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- a 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していませんが、取締役会は監査等委員会と必要に応じて協議し当該使用人を配置します。
 - b 補助すべき期間中は、任命された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役(監査等委員を除く。)の指揮命令は受けないものとします。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- a 当社グループの取締役及び使用人は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告します。
 - b 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員を除く。)又は使用人に対して、その説明を求めることができるものとします。取締役(監査等委員を除く。)及び使用人は、監査等委員から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告しなければならないものとします。
- ⑦ 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底するものとします。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- a 監査等委員会が、必要に応じて専門の弁護士、会計士等に対して、監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。そのための費用は、監査等委員の職務の執行に必要なものではないと認められる場合を除き、当社がこれを負担します。その他監査等委員の職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく経費予算を確保

- します。
- b 監査等委員会は、内部監査担当が実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その実施状況について適宜報告を受けるものとします。
 - c 代表取締役社長と監査等委員は、定期的な意見交換を実施します。
- ⑨ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 子会社管理規程に基づき、適切かつ効率的な経営及び事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組みます。
 - b 子会社管理規程において、子会社の当社に対する承認事項及び報告事項を定め、子会社は適時当社の所管部署に承認を求め、または報告を行います。当社の所管部署の責任者は、取締役会及び監査等委員会に報告します。
 - c 子会社に対して、損失の危機の管理、財務報告の適正性の確保、効率的な職務執行体制の確保等について、規程等の整備の助言及び指導を行うほか、教育及び研修を行います。
 - d 内部監査部門は、年次計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会と連携して内部統制システムの整備運用状況を監査し、必要に応じて改善を求めます。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考えとその整備状況
- a 「企業倫理宣言」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度をもって対応し、反社会的勢力との関係を一切遮断することを宣言しています。
 - b 反社会的勢力対策規程を定め、反社会的勢力とは一切関係もしくは取引しないことを周知徹底し、万一反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士等と連携して対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、当該内部統制システム構築にかかる基本方針に基づく具体的な運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み状況

取締役会は取締役(監査等委員を除く。)4名、監査等委員である取締役3名の計7名で構成しております。当事業年度において取締役会は17回開催され、業務執行などの監督を行うとともに各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

② 監査等委員の実効性の確保に関する取組み状況

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役の3名をもって構成されております。当事業年度において監査等委員会は10回開催され、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席及び代表取締役、会計監査人並びに内部監査部門との間で定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

③ リスク管理及びコンプライアンスに関する取組み状況

経営に重大な影響を及ぼすリスク発生の未然防止やリスク発生時の被害を最小限にとどめることを目的として、リスク・コンプライアンス委員会を4回開催いたしました。また、eラーニングを含む各種研修による教育活動を通じて、全役職員のコンプライアンスに関する知識や意識の向上を図っています。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、内部留保を充実し、収益基盤の拡大及び収益拡大のための投資に充当することが最大の利益還元につながると考えております。こうした考えのもと、創業以来、配当は実施しておらず、今後も当面は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金については、財務体質を強化し人材育成、システム開発、知名度向上等、事業拡充、収益基盤の強化拡大のための投資に活用する方針であります。将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取巻く事業環境を勘案のうえ、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益還元を検討してまいります。当期の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。ご了承ください。

株主の皆様には、誠に申し訳ありませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,121,026	流動負債	1,883,792
現金及び預金	832,654	買掛金	711,238
売掛金及び契約資産	785,871	短期借入金	230,000
商品	358,310	1年内返済予定の長期借入金	139,839
仕掛品	7,536	未払金	12,462
前払費用	85,870	未払費用	305,990
その他	50,782	契約負債	277,420
固定資産	1,854,692	未払法人税等	46,194
有形固定資産	139,982	未払消費税等	40,792
建物	106,827	賞与引当金	58,337
機械及び装置	0	株主優待引当金	22,991
工具、器具及び備品	26,640	その他	38,527
車両運搬具	6,514	固定負債	401,313
無形固定資産	975,887	長期借入金	221,144
のれん	413,967	役員退職慰労引当金	8,749
ソフトウェア	61,811	その他	171,419
ソフトウェア仮勘定	500,108	負債合計	2,285,106
投資その他の資産	738,822	(純資産の部)	
投資有価証券	16,188	株主資本	1,683,232
出資金	500	資本金	425,954
長期前払費用	201,024	資本剰余金	345,954
敷金及び保証金	125,193	利益剰余金	912,188
保険積立金	334,267	自己株式	△865
繰延税金資産	57,648	新株予約権	7,380
その他	4,000	純資産合計	1,690,612
資産合計	3,975,718	負債・純資産合計	3,975,718

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,292,863
売上原価	7,921,477
売上総利益	2,371,385
販売費及び一般管理費	2,208,088
営業利益	163,296
営業外収益	
受取利息	501
補助金収入	8,588
受取保険金	1,877
キャッシュバック収入	1,843
広告収入	3,329
雑収入	4,242
営業外費用	
支払利息	2,972
投資事業組合運用損	2,849
為替差損	2,662
雑損	319
経常利益	174,875
特別損失	
固定資産除却損	128
税金等調整前当期純利益	174,747
法人税、住民税及び事業税	96,647
法人税等調整額	△12,700
当期純利益	90,800
親会社株主に帰属する当期純利益	90,800

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,531,188	流 動 負 債	1,610,406
現金及び預金	519,954	買掛金	672,913
売掛金	493,724	短期借入金	200,000
商品	358,310	1年内返済予定の長期借入金	134,801
仕掛品	7,536	未払金	12,249
前払費用	68,678	未払費用	244,493
その他	82,984	契約負債	268,235
固 定 資 産	1,910,843	未払法人税等	1,135
有 形 固 定 資 産	115,042	賞与引当金	26,020
建物	89,350	株主優待引当金	22,991
機械及び装置	0	その他	27,566
工具、器具及び備品	19,745	固 定 負 債	221,144
車両運搬具	5,946	長期借入金	221,144
無 形 固 定 資 産	590,476	負 債 合 計	1,831,550
ソフトウェア	60,417	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア仮勘定	530,059	株 主 資 本	1,603,102
投 資 そ の 他 の 資 産	1,205,325	資 本 金	425,954
投資有価証券	16,138	資 本 剰 余 金	345,954
関係会社株式	854,498	資 本 準 備 金	345,954
出 資 金	500	利 益 剰 余 金	832,058
長期前払費用	190,892	そ の 他 利 益 剰 余 金	832,058
敷金及び保証金	114,188	繰越利益剰余金	832,058
繰延税金資産	25,107	自 己 株 式	△865
その他	4,000	新 株 予 約 権	7,380
		純 資 産 合 計	1,610,482
資 産 合 計	3,442,032	負債・純資産合計	3,442,032

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,481,236
売上原価	6,539,577
売上総利益	1,941,658
販売費及び一般管理費	1,863,273
営業利益	78,384
営業外収益	
受取利息	383
広告収入	3,329
キャッシュバック収入	1,838
受取保険金	1,877
雑収入	1,149
営業外費用	
支払利息	2,577
為替差損	930
投資事業組合運用損	2,849
雑損	92
経常利益	80,513
特別損失	
固定資産除却損	128
税引前当期純利益	80,384
法人税、住民税及び事業税	36,967
法人税等調整額	△6,698
当期純利益	50,115

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社交換できるくん
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	井	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	東	朋

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社交換できるくんの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社交換できるくん及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社交換できるくん
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	井	聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	東	朋

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社交換できるくんの2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査規程の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社交換できるくん 監査等委員会

監査等委員 鈴木謙吾 ㊞

監査等委員 野田優子 ㊞

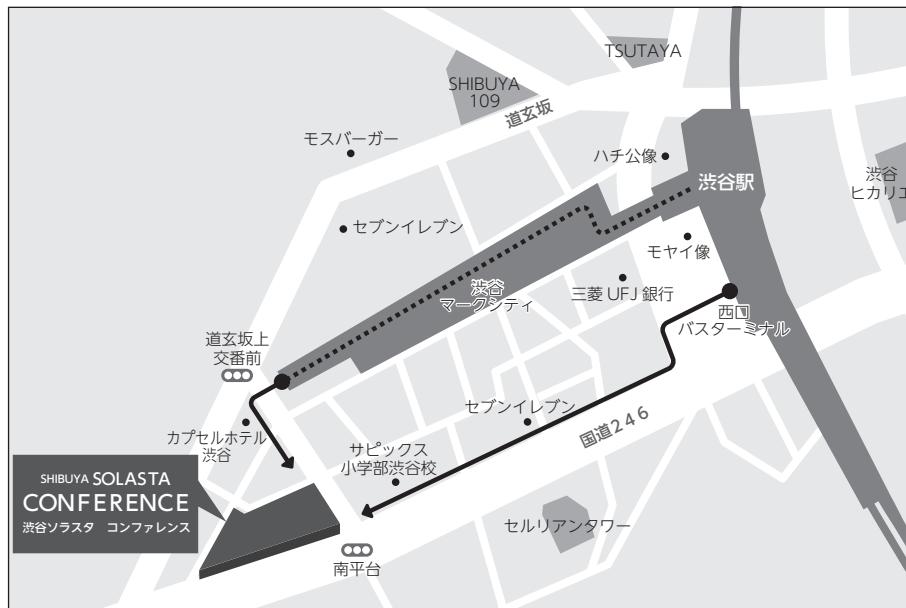
監査等委員 服部道子 ㊞

(注) 監査等委員 鈴木謙吾、野田優子及び服部道子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階
渋谷ソラスタコンファレンス4G



交通：J R山手線／J R埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／
東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線
各線 渋谷駅

J R渋谷駅「西口」から徒歩6分

J R渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

J R渋谷駅直結渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置の開始日 2025年5月30日

第27期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社交換できるくん

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	268,858	188,858	821,387	△800	1,278,303	－	1,278,303
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	157,096	157,096			314,193		314,193
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			90,800		90,800		90,800
自 己 株 式 の 取 得				△64	△64		△64
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)						7,380	7,380
当 期 変 動 額 合 計	157,096	157,096	90,800	△64	404,928	7,380	412,308
当 期 末 残 高	425,954	345,954	912,188	△865	1,683,232	7,380	1,690,612

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社KDサービス
株式会社アイピーエス
KOUKANDEKIRUKUN ASIA PTE. LTD.

当連結会計年度より株式会社ハマノテクニカルワークス、有限会社クリエイション、有限会社エボリューションの全株式を取得し、同社を連結の範囲に含めておりますが、2025年1月1日に株式会社KDサービスを存続会社とし、株式会社ハマノテクニカルワークス、有限会社エボリューションを消滅会社とする吸収合併、株式会社アイピーエスを存続会社とし、有限会社クリエイションを消滅会社とする吸収合併しております。

また、当連結会計年度より、KOUKANDEKIRUKUN ASIA PTE. LTD.を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取

り込む方法により処理しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

③ 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10	～	18	年
機械及び装置			6	年
工具、器具及び備品	4	～	10	年
車両及び運搬具	2	～	10	年

b. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用額(5年)に基づく定額法を採用しております。

④ 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

将来の優待制度の利用の見込みに備えるため、当連結会計年度末における利用見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職に際し支給する退職慰労金に充てるため、役員就任契約に基づき連結会計年度末現在の要支給額を計上しています。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については7～10年間の均等償却を行っております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ソフトウェアの受託開発につきましては、顧客との契約に基づき、受注仕様に基づきソフトウェアを提供する事を履行義務として識別しております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されるものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは開発に係る総作業費の見積りに対する当連結会計年度末までに発生した作業費の割合によって算出しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「4. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。

なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定資産」の「ソフトウェア」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「ソフトウェア仮勘定」は147,029千円であります。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「株主優待引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「株主優待引当金」6,264千円であります。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「役員退職慰労引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「役員退職慰労引当金」は4,375千円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、「広告収入」は、収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「広告収入」は903千円、「受取保険金」は18千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外収入の「講演料収入」は、金銭的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「講演料収入」90千円であります。

4. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

サービス区分	売上高
商品売上	6,600,557
工事売上	2,612,748
開発受託売上	1,079,557
顧客との契約から生じる収益	10,292,863
その他の収益	—
外部顧客への売上高	10,292,863

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

① 住宅設備機器の交換工事サービスに係る収益認識

当社グループの主要な事業である住宅設備機器の交換工事サービスには、住宅設備機器の販売が含まれております。なお、工事は短期間で完了するものであるため、顧客との契約に基づいて工事が完了し、かつ顧客が検収した時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

② 保証サービスに係る収益認識

住宅設備機器の交換工事サービスには工事保証及び商品保証が含まれており、当該保証を履行義務として識別し、保証期間にわたって収益を認識しております。

③ 自社ポイントに係る収益認識

当社ECサイト「交換できるくん」において、会員の購入金額に応じて当該サイトで利用可能なポイントを発行しており、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法により収益を認識しております。

④ ソフトウェアの受託開発に係る収益認識

ソフトウェアの受注開発につきましては、契約に基づき開発作業を進めるにつれ

て顧客に対する履行義務が充足されていくと判断されることから、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の進捗度の見積りは開発に係る総作業費の見積りに対する当連結会計年度末までに発生した作業費の割合によって算出しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	608,555
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	664,369
契約資産(期首残高)	—
契約資産(期末残高)	121,501
契約負債(期首残高)	205,652
契約負債(期末残高)	277,420

- (注) 1. 契約負債は、主に住宅設備機器の交換工事に付随する保証サービスの対価のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、収益の認識に伴い取り崩されます。
2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、46,991千円であります。
3. 契約資産は、主にソリューション事業の履行割合型の請負契約で開発成果物の販売に係る収益に関するものであります。当該収益の対価の受領は顧客が検収した時点であるため、進捗度に応じて収益を認識した場合における未請求売掛金を契約資産として認識しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年以内の取引については、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。当連結会計年度において残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	43,945
1年超2年以内	41,114
2年超3年以内	40,109
3年超4年以内	24,480
4年超5年以内	24,480
5年超	90,657
合計	264,788

5. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	57,648千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	113,197千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測であります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の予測は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 71,032千円

(2) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うためコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における借入未実行残高等は次の通りであります。

コミットメントライン	500,000	千円
借入実行残高	200,000	千円
差引額	300,000	千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,375,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 44,800株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入に

より調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況を把握しております。営業債務である買掛金、未払費用の支払期日は、1年以内であります。借入金は運転資金の確保等を目的として調達したものであり、長期借入金の返済期限は決算日後5年以内であります。

(2) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引先別及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、今後の事業展開等を考慮し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち大部分が上位3社に対するものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	360,983	359,270	△1,712
負 債 計	360,983	359,270	△1,712

(注) 1. 現金及び預金、売掛金及び買掛金、短期借入金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は、すべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	832,395	—	—	—
売掛金	664,369	—	—	—
合 計	1,496,764	—	—	—

(注) 3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体の時価は上記に含めておりません。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体の連結貸借対照表計上額は、16,188千円です。

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	139,839	79,008	79,008	63,128	—	—
合 計	139,839	79,008	79,008	63,128	—	—

(4) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察可能できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している以外の金融商品

区分	時 価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	－	359,270	－	359,270
負 債 計	－	359,270	－	359,270

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

負 債

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	708円76銭
1 株当たり当期純利益	39円57銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はございません。

11. 企業結合等関係

(株式取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ハマノテクニカルワークス	有限会社クリエイション	有限会社エポリューション
事業の内容	浴室暖房乾燥機等のメンテナンス	業務用アプリケーションの開発	経営コンサルタント及び不動産賃貸

② 企業結合を行った主な理由

当社は、巨大市場であるリフォーム市場の中の住宅設備機器のチェンジ領域においてWeb完結型の見積りで交換工事のデジタル変革（DX）を推進してまいりました。並行して、今後の更なる成長に向け、賃貸管理会社などの不動産関連会社や住宅設備機器メーカーに向けたサービスの充実を図り、巨大市場の一角を占めるBtoB領域の事業拡大を目指しております。

一方、ハマノテクニカルワークスをはじめとするグループ3社においては、住宅設備機器メーカーの修理代行業を柱にするとともに、その業務生産性を実現するためのシステム開発事業や修理体制を拡充するための住宅設備機器エンジニアの募集、育成ノウハウを有しております。

両社の強みを活かすことで、当社としては下記の点を中心として、BtoB事業の成長加速を見込んでおります。

イ BtoB領域における修理サービスへの新規参入

ハマノテクニカルワークス社は、住宅設備機器メーカーの修理代行サービスが事業の中核となっております。当社も交換サービスで様々な形で協力関係を有する住宅設備機器メーカーとの取引が拡大するとともに、将来的には、幅広い住宅設備機器メーカーへの修理代行サービスの提供が可能となります。

- 修理管理業務システム「RequestWise」をソリューション事業の商材として外販展開
クリエイション社が開発した「RequestWise」は修理受け付け後、進捗管理や作業者の手

配、修理完了報告や請求・支払の業務をワンストップで完結するシステムとなっております。実際、わずか6名の社員で年間30,000件超の修理サービスのデリバリー管理に対応しておりその少人数体制で質の高いオペレーションを実現できるのは、「RequestWise」が業務プラットフォームとしての完成度の高さを示しております。

「RequestWise」は、主要顧客となる住宅設備機器メーカー及びハマノテクニカルワークス以外の修理委託先にも有料で利用されており、住宅設備機器メーカーの修理業務をシームレスに遂行するために欠かせないプラットフォームとなっております。修理に限らず同様のオペレーションを有する企業において利用価値の高いソフトウェアのため、当社グループでシステムソリューションを提供するアイピーエス社を通じて外販展開を進めていく予定です。

ハ 電気工事士資格を有する施工職人の拡充

ハマノテクニカルワークスは年間30,000件超の修理サービスを6名の社員と、55名の契約職人で対応しております。契約職人はフリーランス志望の職人を募り、自社施設、自社カリキュラムによって基礎知識からお客様への接遇まで徹底的に研修を実施し、独自の基準をクリアした職人と契約をして修理作業を委託するモデルを実現しております。当社においても、同様の職人育成モデル構築の準備を進めているので、両者の融合によって、住設エンジニア育成事業の加速が図れると見込んでおります。

③ 企業結合日

2024年7月1日(株式取得日)

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ハマノテクニカルワークス

有限会社クリエイション

有限会社エボリューション

⑥ 取得した株式の数

被取得企業の名称	株式会社ハマノテクニカルワークス	有限会社クリエイション	有限会社エポリーション
取得株式数	200株	60株	60株
議決権比率	100%	100%	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

(2)連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年12月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(3社合計)	現金	252,400	千円
取得原価(3社合計)		252,400	千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 19,878千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

216,038千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります

③償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	98,322	千円
固定資産	16,081	//
資産合計	114,403	//
流動負債	78,042	//
負債合計	78,042	//
純資産	36,361	//

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	90,984	千円
営業損失	△1,809	千円
経常損失	△1,714	千円
親会社株主に帰属する当期純損失	△1,714	千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、連結会計年度の開始の日から企業結合日までの取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

連結子会社間の吸収合併(住宅DX事業)

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

(a) 結合企業

名 称 株式会社KDサービス(当社の連結子会社)

事業の内容 住設DX事業のBtoB事業

(b) 被結合企業

名 称 株式会社ハマノテクニカルワークス(当社の連結子会社)

事業の内容	浴室暖房乾燥機等のメンテナンス事業
名 称	有限会社エボリューション(当社の連結子会社)
事業の内容	経営コンサルタント及び不動産賃貸事業

②企業結合日

2025年1月1日

③企業結合の法的形式

株式会社KDサービスを存続会社、株式会社ハマノテクニカルワークス及び有限会社エボリューションを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社KDサービス（当社の連結子会社）

(2) その他取引の概要に関する事項

① 取引の目的

当社の100%連結子会社3社の合併により、住設DX事業のBtoB向けサービスの集約により、事業の拡大と運営の効率化を図るため。

② 取引の概要

当社の100%子会社同士の合併であるため、合併による株式その他の財産の割当てはありません。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

連結子会社間の吸収合併(ソリューション事業)

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

(a) 結合企業

名 称	株式会社アイピーエス(当社の連結子会社)
事業の内容	システム開発受託事業

(b) 被結合企業

名 称	有限会社クリエイション(当社の連結子会社)
事業の内容	業務用アプリケーションの開発事業

②企業結合日

2025年1月1日

③企業結合の法的形式

株式会社アイピーエスを存続会社、有限会社クリエイションを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社アイピーエス (当社の連結子会社)

(2) その他取引の概要に関する事項

① 取引の目的

当社の100%連結子会社2社の合併により、ソリューション事業の集約により、事業の拡大と運営の効率化を図るため。

② 取引の概要

当社の100%子会社同士の合併であるため、合併による株式その他の財産の割当てはありません。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	268,858	188,858	188,858
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	157,096	157,096	157,096
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
当 期 変 動 額 合 計	157,096	157,096	157,096
当 期 末 残 高	425,954	345,954	345,954

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	781,942	781,942	△800	1,238,858	－	1,238,858
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行				314,193		314,193
当 期 純 利 益	50,115	50,115		50,115		50,115
自 己 株 式 の 取 得			△64	△64		△64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					7,380	7,380
当 期 変 動 額 合 計	50,115	50,115	△64	364,243	7,380	371,623
当 期 末 残 高	832,058	832,058	△865	1,603,102	7,380	1,610,482

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～18年
機械及び装置	6年
工具、器具及び備品	4～10年
車両及び運搬具	10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用額(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

将来の優待制度の利用の見込みに備えるため、当事業年度末における利用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「連結注記表 4. 収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「固定資産」の「ソフトウェア」に含めておりました「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「ソフトウェア仮勘定」は147,029千円であります。

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「株主優待引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「株主優待引当金」は6,264千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取保険金」(前事業年度18千円)は、収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

4. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 4. 収益認識に関する注記」に記載している内容と同一のため、記載を省略しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	25,107千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)	26,290千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

② 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は売上高の予測であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の予測は、見積りの不確実性が高く、売上高が変動することに伴い、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	57,392千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務	
短期金銭債権	60,004千円
短期金銭債務	199,800千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	1,775,299 千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	210株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	7,967千円
商品評価損	2,405 //
未払事業税	2,186 //
敷金償却	3,308 //
長期貸付金	2,634 //
その他	7,787 //
繰延税金資産小計	<hr/> 26,290 //
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	— //
評価性引当額小計	<hr/> — //
繰延税金資産合計	<hr/> 26,290 //
繰延税金負債	
有価証券評価益	1,182 //
繰延税金負債合計	<hr/> 1,182 //
繰延税金資産の純額	<hr/> 25,107 //

10. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	事業の内容	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)KDサービス	所有 直接100.0%	サービス業	施工業務委託等	施工業務委託費用	1,379,080	買掛金 未払費用	167,862 16,500
子会社	(株)アイピーエス	所有 直接100.0%	システム受託開発	システム開発	システム開発費用	123,373	未払費用	15,438

(注) 支払金額については、業務内容及び一般取引条件を勘案し毎期交渉のうえ、決定しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 675円02銭

1株当たり当期純利益 21円84銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。